エコアクション21

環境経営活動レポート

エコアクション21
認証番号0009752

令和3年度
(令和3年4月 ~ 令和4年3月)

令和4年7月29日

株式会社 シンセイ福岡

目次

1. 組織の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・　1

2. 対象範囲 (認証・登録範囲)・・・・・・・・・・・・・・・・　2

実施体制図　・・・・・・・・・・・・・・・・　3

3. 環境経営方針　・・・・・・・・・・・・・・・・　4

4. 環境経営目標　・・・・・・・・・・・・・・・・　5

5. 環境活動計画　・・・・・・・・・・・・・・・・　6

6. 環境経営目標の実績　・・・・・・・・・・・・・・・・　7

7. 環境活動計画の取組結果とその評価、
今後の取組について　・・・・・・・・・・・・・・・・　8

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、
並びに違反、訴訟等の有無・・・・・・・・・・・・・・・・　13

9. 代表者による全体評価と見直しの結果・・・・・・・・・　14

1. 組織の概要

① 事業所名および代表者名、所在地

事業所名　　株式会社シンセイ福岡

代表者名　　甲斐　圭治

所在地　　〒822-0132　福岡県宮若市小伏1841-1

② 環境管理責任者および担当者名、連絡先

担当者氏名　　佐藤　輝久

役職　　生産部　部長

TEL　　0949-52-0258

FAX　　0949-52-0260

E-mail　　satou-t@shinsei-fukuoka.co.jp

③ 事業の概要

化粧ブロック製造及び販売・エクステリア関連商品の販売

ホームページ　　http://www.shinsei-fukuoka.co.jp/

④ 事業の規模

事業年度　：　4　月　　～　　翌年　3　月

区分	単位	平成30年度（基準年）	令和3年度
売上高	百万円	560	583
従業員数	人	28	24
床面積	㎡	4,940	4,940

2. 対象範囲 (認証・登録範囲)

① 対象組織

株式会社シンセイ福岡

本社・工場　　〒822-0132　福岡県宮若市小伏1841-1

② 対象活動

化粧ブロック製造及び販売・エクステリア関連商品の販売

③ 対象外事業所

なし (全組織・全活動を対象)

＜認証登録対象組織図＞

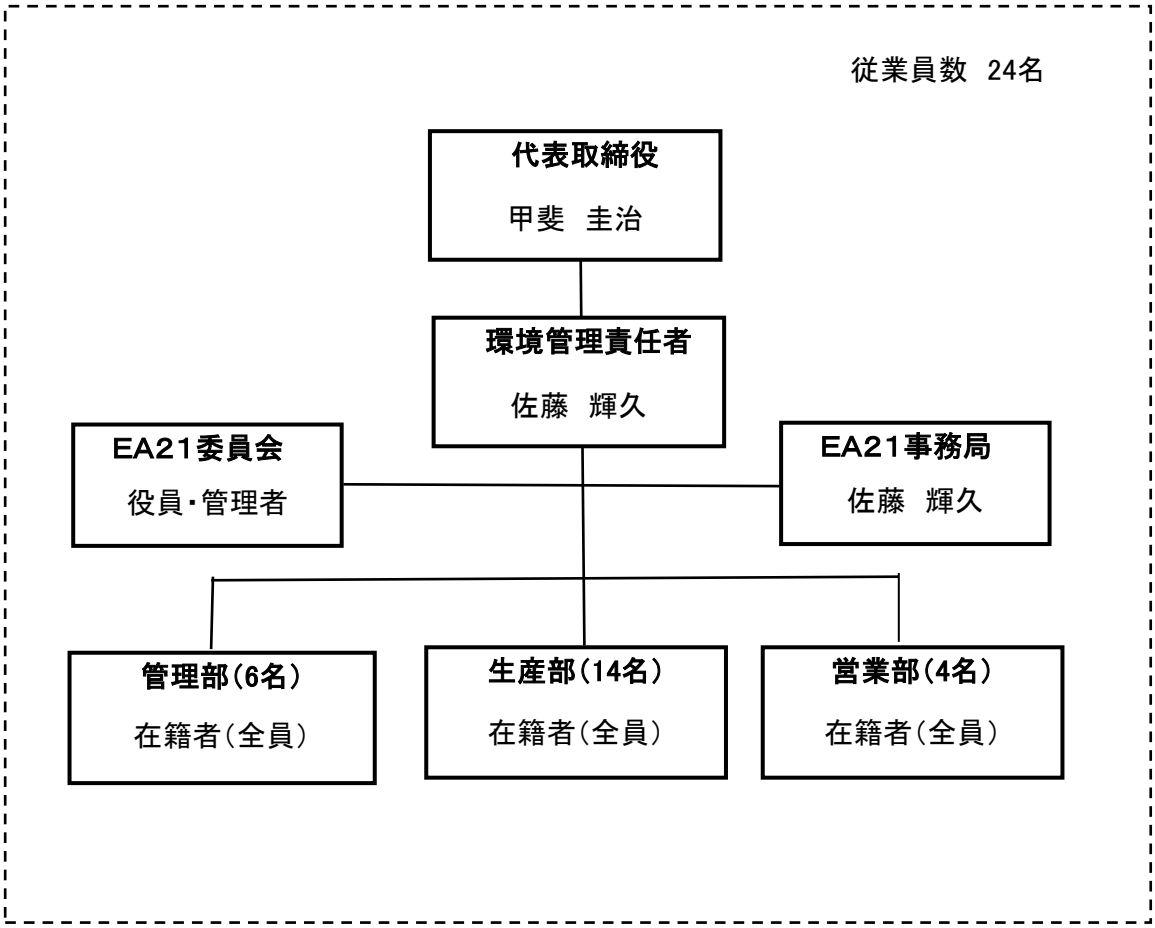

EA21実施体制図

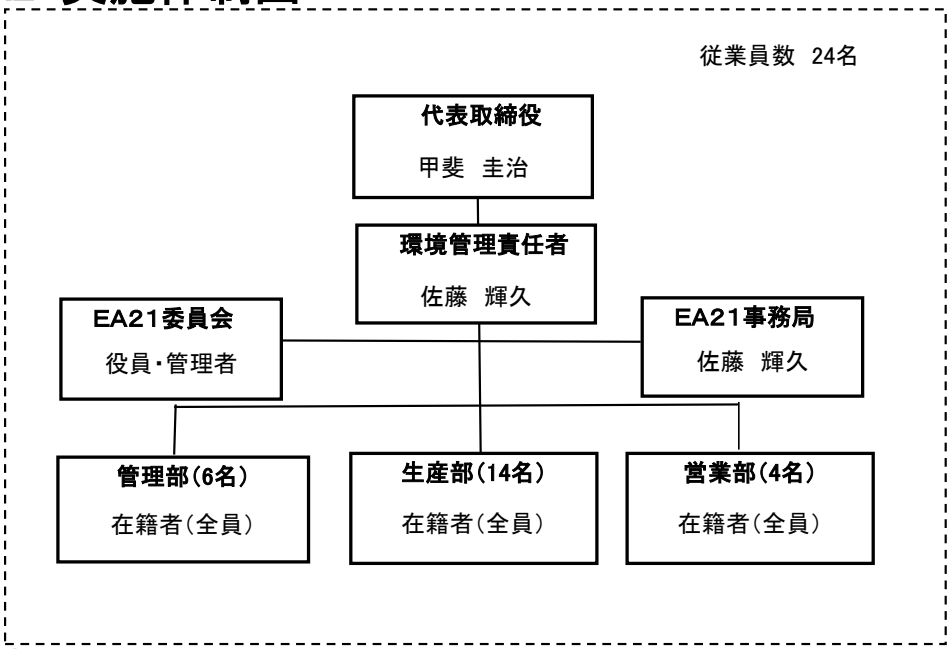

役割分担表

所　属	役割・責任・権限
代表者	・代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ。 ・環境方針を作成・見直し、従業員に周知する。 ・環境管理責任者、ＥＡ２１事務局員を任命する。 ・環境への取組を実施するための資源（人・もの・金）を準備する。 ・ＥＡ２１全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する。
環境管理責任者	・ＥＡ２１ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させる。 ・環境目標、環境活動計画を作成する。 ・3ヶ月に１回、環境目標の達成状況及び環境活動計画の実行状況を確認する。 ・上記の結果を代表者に報告する。
ＥＡ２１委員会	・1ヶ月に１回、環境目標の達成状況及び環境活動計画の実行状況を確認する。 ・3ヶ月に１回、環境目標の達成状況及び環境活動計画の実行状況を確認評価する。 ・取組状況に問題がある場合は、必要な是正・予防処置を検討する。
ＥＡ２１事務局	・環境管理責任者を補佐し、ＥＡ２１文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う。 ・社外からの環境情報の収集と伝達を行う。
部門長	・環境方針、環境目標、環境活動計画を部門全員に周知する。 ・環境目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する。 ・自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する。 ・自部門に関連する法規制等を順守する。 ・自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する。
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する。 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する。

3. 環境経営方針

<基本理念>

株式会社シンセイ福岡は、化粧ブロックの製造及び販売を行うメーカーとして、安全で快適な住環境づくりを目指し、環境負荷の低減に努めて地球環境保全に貢献し、環境経営の継続的改善に、社員一同労を惜しまず推進して行きます。

<基本方針>

① 次の事項に取り組みます。

(1) 二酸化炭素排出量の削減

- 電力使用量及び化石燃料使用量の削減に務めます。

(2) 廃棄物排出量の削減

- 工場の廃棄物分別の徹底に務めます。
- 工場からの廃棄物排出量の削減に務めます。

(3) 水使用量の削減

- 節水により水使用量の削減に務めます。

(4) グリーン購入の推進

(5) 事業活動における環境配慮の推進

- 環境に配慮した製品の製造販売推進に努めます。
- 化学物質の取扱については、適正使用、適正管理に努めます。

② 関係する環境関連法規等を遵守します。

③ 地域貢献活動を推進します。

・5S活動を通じて社内及び地域活動に取り組みます。

制定　平成25年3月25日

改訂　平成30年4月１日

株式会社シンセイ福岡　代表取締役社長　　甲斐　圭治

4. 環境経営目標

- 環境方針を踏まえて、当社の事業活動における具体的な環境目標は、以下の6項目として設定しました。

環境目標			単位	基準年	単年度目標		中期目標			
				平成30年度実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
① 二酸化炭素排出量の削減			kg-CO_2	603,017	578,896		578,896		578,896	
					△ 4	%	△ 4	%	△ 4	%
	(1)	電気使用量の削減	kWh	615,154	590,548		590,548		590,548	
					△ 4	%	△ 4	%	△ 4	%
	(2)	ガソリン使用量の削減	L	16,794	16,122		16,122		16,122	
					△ 4	%	△ 4	%	△ 4	%
	(3)	軽油使用量の削減	L	17,935	17,218		17,218		17,218	
					△ 4	%	△ 4	%	△ 4	%
	(4)	A重油使用量の削減	L	86,118	82,673		82,673		82,673	
					△ 4	%	△ 4	%	△ 4	%
② 廃棄物排出量の削減										
	(1)	一般廃棄物排出量の削減	kg	980	941		941		941	
					△ 4	%	△ 4	%	△ 4	%
	(2)	産業廃棄物排出量の削減	t	6,553	6,291		6,291		6,291	
					△ 4	%	△ 4	%	△ 4	%
③ 水使用量の削減			m^3	958	920		920		920	
					△ 4	%	△ 4	%	△ 4	%
④ グリーン購入の推進			品目数	6	6		6		6	
⑤ 事業活動における環境配慮の推進（環境配慮型製品の販売推進）			t（販売数）	57	59		59		59	
					+4	%	+4	%	+4	%
⑥ 地域貢献活動の推進			清掃活動参加回数	4	4		4		4	

備考
- 下段の数値は、基準年の実績に対する削減率と増量率を示す。
- 二酸化炭素排出量における購入電力の排出係数は、0.493kg-CO_2 /kWh（ミツウロコグリーンエネルギー(株)の平成29年度調整後排出係数）を用いた。
- 化学物質については、使用が少量で限定的である為、目標からは除外し活動計画の中で対応する事とした。

5. 環境活動計画

● 環境目標を達成するための具体的な取組は以下に示す通りです。

取組項目		具体的な取組活動
① 二酸化炭素排出量の削減		
(1)	電気使用量の削減	・エアコンの設定温度を決め、実行する。 （夏季：２６℃、冬季２３℃）
		・生産工程の効率化を図り時間短縮を行う。
		・夏季はクールビズ、冬季はウォームビズを実施し、冷暖房使用を抑える
		・環境、生産に配慮した設備調査及び更新の推進を行う
		・設備電力不要時には、負荷遮断を行う
(2)	ガソリン使用量の削減	・エコドライブの実施
		・燃費性能が良い車両の選択
		・アイドリングストップ手順を決め、実行する
(3)	軽油使用量の削減	・エコドライブの実施
		・電気リフト採用の実施
		・アイドリングストップ手順を決め、実行する
(4)	A重油使用量の削減	・ボイラー稼働時間の削減
		・生産工程ロスの削減
(5)	灯油使用量の削減	・不必要時の停止
(6)	LPG使用量の削減	・使用時は、必要最小限に抑え削減に心がける
② 廃棄物排出量の削減		
(1)	一般廃棄物排出の削減	・コピー用紙に裏紙の利用
		・ペーパーレス化の推進
		・両面コピーの推進
		・ミスコピーの防止
(2)	産業廃棄物排出量の削減	・分別によるリサイクルの推進
		・生産工程ロスの削減
		・設備・型枠のメンテナンス
		・こぼれた原料のリターン徹底
③ 水使用量の削減		
(1)	水使用量の削減	・ボイラー稼働時間の削減
		・工程ロスの削減
		・節水活動の推進
④ グリーン購入の推進		
(1)	事務用品のグリーン購入	・エコ商品の調査
		・エコ商品の購入推進
(2)	設備・機器のグリーン調達	・社用車を、ハイブリット車や低燃費車へ切り替えの推進
		・フォークリフト軽油車を電気リフトへ切り替えの推進
⑤ 事業活動における環境配慮の推進（環境配慮型製品の販売推進）		
(1)	環境配慮型製品の販売推進	・販売促進に積極的に取り組む
		・消費者等に情報を積極的に提供する
		・市場の調査
(2)	化学物質の適正使用・適正保管	・保護具を着用し適正使用する
		・施錠を行い適正に保管管理する
		・SDSを使い作業者の教育を推進する
⑥ 地域貢献活動の推進		
(1)	清掃活動	・工場に隣接する溝掃除
		・工場に隣接する道路脇の掃除
(2)	廃棄物から社会貢献	・エコキャップ回収
		・使用済み切手の回収

6. 環境目標の実績

- エコアクション21を運用した令和3年4月～令和4年3月における目標に対する実績は次のとおりです。

取組項目			単位	基準年	令和3年度		目標達成率	目標達成の判定
				平成30年度実績値	目標値	実績値		
① 二酸化炭素排出量の削減			kg-CO_2	603,017	578,896 △ 4 %	534,030	108%	○
	(1)	電気使用量の削減	kWh	615,154	590,548 △ 4 %	482,090	122%	○
	(2)	ガソリン使用量の削減	L	16,794	16,122 △ 4 %	5,402	298%	○
	(3)	軽油使用量の削減	L	17,935	17,218 △ 4 %	20,501	84%	×
	(4)	A重油使用量の削減	L	86,118	82,673 △ 4 %	85,200	97%	×
② 廃棄物排出量の削減								
	(1)	一般廃棄物排出量の削減	kg	980	941 △ 4 %	935	101%	○
	(2)	産業廃棄物排出量の削減	t	6,553	6,291 △ 4 %	5,142	122%	○
③ 水使用量の削減			m^3	958	920 △ 4 %	691	133%	○
④ グリーン購入の推進			品目数	6	6	6	100%	○
⑤ 事業活動における環境配慮の推進（環境配慮型製品の販売推進）			t	57	59 ＋ 4 %	72	121%	○
⑥ 地域貢献活動の推進			清掃活動参加回数	4	4	10	250%	○

備考
- 目標達成率の算定：目標÷実績×100(削減目標の場合)、実績÷目標×100(増加目標の場合)
- 目標値下段数値は、基準年実績値に対する削減率と増量率を示す。

7.　環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組について

①　二酸化炭素排出量の削減

- エコアクション21を運用した令和２年4月～令和３年3月における二酸化炭素排出量の削減目標は達成出来た。評価と次年度の取組は、以下のとおりです。

取組目標	達成状況	活動項目	実施状況	次年度目標値	評価と次年度
(1)電気使用量の削減（4%削減）	○ 122%	エアコンの設定温度を決め、実行する。（夏季：２６℃、冬季２３℃）	○	590,548（kwｈ）	＜評価＞活動項目の推進は、継続できた。設備更新に伴い使用電力の削減が出来目標達成できた。＜次年度＞生産工程の管理を行い更に電力の削減を行う。
		生産工程の効率化を図り時間短縮を行う。	△		
		夏季はクールビズ、冬季はウォームビズを実施し、冷暖房使用を抑える。	○		
		設備電力不要時には、負荷遮断を行う。	○		
(2)ガソリン使用量の削減（4%削減）	○ 298%	エコドライブの実施	○	16,122（L）	＜評価＞活動項目の推進は、継続でき目標達成できた。＜次年度＞活動項目を継続し推進する。
		燃費性能が良い車両の選択	○		
		アイドリングストップ手順を決め、実行する	○		
(3)軽油使用量の削減（4%削減）	× 84%	エコドライブの実施	○	17,218（L）	＜評価＞活動項目の推進は行ったが、目標達成できていない。＜次年度＞活動項目の電気リフト採用やアイドリングストップの強化を行う。
		電気リフト採用の実施	○		
		アイドリングストップ手順を決め、実行する	○		
(4)A重油使用量の削減（4%削減）	× 97%	ボイラー稼働時間の削減	○	82,673（L）	＜評価＞増産による稼働増になり目標未達。＜次年度＞生産工程ロスの削減を推進し目標達成する。
		生産工程ロスの削減	△		

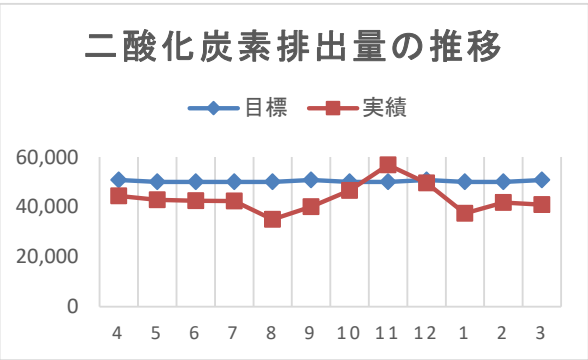

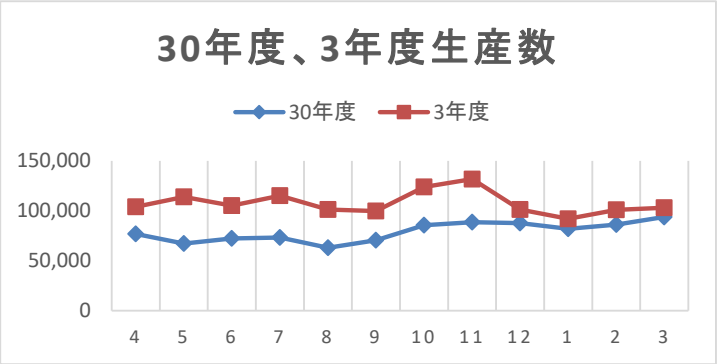

② 廃棄物排出量の削減

- エコアクション21を運用した令和2年4月～令和3年3月における廃棄物排出量の削減目標に対する実績は次のとおりで、一般廃棄物排出の削減目標達成、産業廃棄物排出量の削減目標達成。

取組目標	達成状況	活動項目	実施状況	次年度目標値	評価と次年度
(1)一般廃棄物排出の削減（4%削減）	○ １０１％	コピー用紙に裏紙の利用	○	941 (kg)	＜評価＞ 年間を通して活動は、十分行えていた。一般廃棄物排出量の削減は、目標達成出来た。 ＜次年度＞ ペーパー化の推進を行い排出量の削減を行う。
		ペーパーレス化の推進	△		
		両面コピーの推進	○		
		ミスコピーの防止	○		
(2)産業廃棄物排出量の削減（4%削減）	○ １２２％	分別によるリサイクルの推進	○	6,291 (t)	＜評価＞ 年間を通して活動は、十分行えていた。産業廃棄物排出量の削減は、増産や廃盤品の廃棄処分や設備の故障などが有ったが、目標達成出来た。 ＜次年度＞ 行程ロス削減のため設備、型枠のメンテナンスを行い削減していく。
		生産工程ロスの削減	△		
		設備・型枠のメンテナンス	△		
		こぼれた原料のリターン徹底	○		

裏紙使用の促進

ミスコピー防止の促進

③ 水使用量の削減

- エコアクション21を運用した令和2年4月～令和3年3月における水使用量の削減目標は達成出来た。評価と次年度の取組は、以下のとおりです。

取組目標	達成状況	活動項目	実施状況	次年度目標値	評価と次年度
(1)水使用量の削減（4%削減）	○ １３３％	ボイラー稼働時間の削減	○	920 (㎥)	＜評価＞ 活動項目の推進はできていた、設備更新により稼働時間の削減が出来た、工程ロス削減は大幅に削減は出来なかった。 ＜次年度＞ 行程ロス削減のため製造レシピの作成を行い削減を行う。
		工程ロスの削減	△		
		節水活動の推進	○		

節水活動推進中

④ グリーン購入の推進

- エコアクション21を運用した令和2年4月～令和3年3月におけるグリーン購入目標に対する実績は次のとおりです。

取組目標	達成状況	活動項目	実施状況	次年度目標値	評価と次年度
(1)事務用品のグリーン購入（6品以上）	○ ６品	エコ商品の調査	○	6 （品目）	＜評価＞ 活動の推進が出来目標を達成できた。 ＜次年度＞ 活動の推進を継続していく。
		エコ商品の購入推進	○		
(2)設備・機器のグリーン調達　（１品以上）	×	社用車を、ハイブリット車や低燃費車へ切り替えの推進	△	1 （設備）	＜評価＞ 活動の推進は出来た。 ＜次年度＞ 活動の推進を継続していく。
		フォークリフト軽油車を電気リフトへ切り替えの推進	△		

事務用品エコ商品の購入促進

設備入替新設備

⑤ 事業活動における環境配慮の推進（環境配慮型製品の販売推進）

- エコアクション21を運用した令和2年4月～令和3年3月における事業活動における環境配慮の推進目標に対する実績は次のとおりです。

取組目標	達成状況	活動項目	実施状況	次年度目標値	評価と次年度
(1)環境配慮型製品の販売推進（4%増加）	○ 121%	販売促進に積極的に取り組む	○	59 (t)	＜評価＞ 活動項目の推進は、行えた。 環境配慮型製品販売目標の達成出来た。 ＜次年度＞ 活動を継続する。
		消費者等に情報を積極的に提供す	○		
		市場の調査	○		
(2)化学物質の適正使用・適正保管	○	保護具を着用し適正使用する	○	適正使用	＜評価＞ 活動項目の推進は、出来た。 ＜次年度＞ 活動を継続すると共にSDSを活用した使用、保管を行う。
		施錠を行い適正に保管管理する	○		

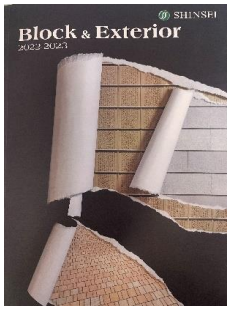

⑥ 地域貢献活動の推進

- エコアクション21を運用した令和2年4月～令和3年3月におけるグリーン購入の推進目標に対する実績は次のとおりです。

取組目標	達成状況	活動項目	実施状況	次年度目標値	評価と次年度
(1)地域清掃活動 （年4回以上）	○ 10回	工場に隣接する溝掃除	○	4 （回数）	＜評価＞ 活動項目を推進し目標達成できた。 ＜次年度＞ 活動を継続していく。
		工場に隣接する道路脇の掃除	○		
(2)廃棄物から社会貢献	○	エコキャップ回収	○	活動の継続	＜評価＞ 活動項目を推進し目標達成出来た。 ＜次年度＞ 活動を維持継続していく。
		使用済み切手の回収	○		

地域清掃活動と工場周辺清掃活動

使用済み切手回収

エコキャップ回収

⑥ 地域貢献活動の推進

エコアクション21の運用と共にSDGsへの取組

株式会社 シンセイ福岡　SDGs宣言

当社は、「安全で快適な住環境づくりに貢献します。外部情勢の変化へ迅速に対応します。関係する人々との信頼を軸として行動します。常に最高品質の商品・サービスを提供します。社員一人ひとりの成長と喜びを実現します。」という経営理念のもと、事業活動を通じて「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献し、地域課題の解決および、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

2022年7月25日
株式会社 シンセイ福岡
代表取締役　甲斐　圭治

重点項目（ターゲット2030）

最高品質の商品・サービスの提供

長年にわたり培ってきた経験と技術により最高品質の商品・サービスを提供します。柔軟な発想と迅速な対応により、高い顧客満足度を目指し、お客様から信頼される企業であり続けます。

【主な取り組み】
全国宅地擁壁技術協会認証取得工場
日本産業規格認証取得工場
国土交通大臣認定擁壁の製造

環境負荷低減への取り組み

環境問題を重要な経営改題の一つであると認識し、3R(Reduce Reuse Recycle)を通じて、環境負荷の少ない「低酸素社会」、「循環型社会」を形成する取り組みを進めてまいります。

【主な取り組み】
エコアクション21の認証取得と運用
自然災害への耐久性が高い製品の製造・研究開発
リサイクル業者の選別と利用による廃棄物削減

働きやすい職場環境づくり

社員の要望を聴く機会を設け、一人ひとりに寄り添った職場環境の整備に努めます。また、研修・OJTの実施や資格取得費用の援助など、人材育成に積極的に取り組んでまいります。

【主な取り組み】
ハラスメント禁止の表明と社内周知、社員の要望を職場環境整備に反映、資格取得費用の援助、人材育成プログラムの作成、育児休暇取得推進

地域社会への貢献

ステークホルダーの皆様との関係を大切にし、地域の一員として地域課題の解決や地域経済の活性化に取り組みます。事業を通じて地域社会の発展に貢献してまいります。

【主な取り組み】
地元企業との積極的な取引
小学校での勉強会の実施
地域行事への積極的な参加

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」とは

- 貧困、気候変動、人種・性差別、働き方などのさまざまな問題が顕在化する中、持続可能な社会をつくるために国連が定めた国際目標です。2030年までに解決すべき優先課題として、17の目標と169のターゲットが示されています。
- 目標を達成するために、国連や政府だけでなく、企業やNPO、個人等が幅広く担い手として活躍するよう期待されています。
- 企業がSDGsに取り組むことで、「気候変動をはじめ経営環境が変化していく中でも持続可能な組織である」と示すことにつながります。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

- 当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。また、関係当局からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

環境関連法規	要求事項	遵守状況
廃棄物処理法(一般廃棄物の処理)	一般廃棄物委託基準の遵守	○
廃棄物処理法(産業廃棄物の処理)	保管基準の遵守	○
	許可業者への委託	○
	委託基準の遵守	○
	管理票(マニフェスト票)の交付	○
	マニフェストの控え(A票)の保存義務	○
	管理票(マニフェスト票)の写しの送付を受けるまでの期間	○
	管理票(マニフェスト票)の写しの保管期間	○
	管理票(マニフェスト票)に関する知事への定期報告	○
	処理状況の確認	○
	多量排出事業者の産業廃棄物処理計画	○
	産業廃棄物処理計画の実施状況報告	○
水質汚濁防止法	事故時の措置(重油タンク、軽油タンク)	○
浄化槽法	設置等の届出	○
	浄化槽管理者の義務	○
	定期点検	○
フロン排出抑制法	第一種特定製品判断基準	○
	充填の委託業務等	—
	引渡義務等	—
	廃棄等引渡義務	—
毒物及び劇物取締法	毒物又は劇物の取扱	○
	毒物又は劇物の表示	○
消防法/直方・鞍手広域市町村圏事務組合火災予防条例	少量危険物の貯蔵取扱届出(A重油、軽油)	○
地球温暖化対策推進法	事業者の責務	○
騒音規制法・振動規制法	特定施設の設置の届出	○
福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例	特定施設の設置の届出	○
	ばい煙量の測定	○

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

<環境への取り組みの評価結果>

- 従業員全員が、環境への意識を持ち取組み活動が行えていることで、削減目標を達成できた。
- 設備更新後結果は出ているが、増産に伴い軽油使用量の削減とA重油使用量の削減が目標未達だった。しかし未達率よりも増産率の方が大きく出ているので活動を継続していく。

- 結果、二酸化炭素排出量の削減など生産活動に関係する項目は、削減することは出来た、グリーン購入や地域貢献など増やすものは増やすことが出来た。

<見直しの結果>

- 目標達成できたが、さらに削減できるように活動を行っていく。
- 設備更新後2年が経過したが、さらに稼働時間の短縮や製品不良の削減を継続していく。

- 一人一人が環境経営を意識し活動項目を推進して行く事で、会社の発展へ繋がり成長していく。